第6回検討会における主な御意見

令和2年12月18日 農村振興局



農村発イノベーションの推進に関する主な御意見

事 項	御意見
(1)	〇ある事業で出たごみがまとまると資源となり、その資源を活用した事業のごみもまた資源化する、という資源循環を地域で連
農村発イノベ	鎖させていくと、事業が多角化していく。(牧氏)
ーションの考	〇「農村資源×〇〇」の〇〇にはテーマであろうと分野であろうといろいろあるが、テクノロジーの変化を受けて進化するため、
え方	一つの分野の掛け合わせをやったから終わりではなく、常に新しいものが生み出される構造。このため、農村発イノベーショ
	ンは時代の変化に合わせて無限にある。(谷中委員)
	〇イノベーションには不連続で破壊的なものと持続的なものがあるが、農村発イノベーションとは一体何なのか、整理が必要。
	人が投入できない、生産設備が投入できないといった課題をどう克服するかというような、持続的なイノベーションも農村部
	では必要とされているのではないか。(平井委員)
	〇農業を途中から始める「&農業」がイノベーションにつながる場合があるのではないか。(指出委員)
	〇農村発イノベーションは、農村における世帯の所得を上げるためのロジックだと認識している。p. 17 のベン図を考えると、外
	から入ってきて農村で0から1を生み出す人たちの動きを見ると、「③被用者」から入り、そこから「②自営(非農業)」にス
	ライドするケースが非常に多く、さらに非農業の自営をやりながらだんだん「①自営(農業)」にも手を出し始めるのが実態。
	一方で、地域の中に住んでいる方のプロセスはまた別のものがおそらくある。世帯の所得を上げて農村を活性化することをベ
	ースに、(平井委員の) イノベーション論に変に引っ張られることはなく、その入り方を整理できるとよい。(谷中委員)
(2)	〇最初から個人でビジネスができる人だけでなく、これから成長していく可能性がある人を採用し、育成していける会社を増や
農村発イノベ	していく必要があると感じている。(牧氏)
ーションへの	〇リスクがありながらもチャレンジできる助成金などの仕組みがあるとよい。能動的なお金の使い方ができる者にお金をあげる
支援の在り方	べき。(小山氏)
	〇イノベーターやイノベーター予備軍を発掘して応援するための場づくりが農村発イノベーションを加速すると感じている。地
	域の大手企業、団体、行政だけでやろうとしてもなかなか場づくりのノウハウがないので、私たちのような非営利団体が間に
	入りつつ、中央省庁、全国の著名企業・団体などを結びつける場づくりをしていくことが必要。(谷中委員)
	〇中央省庁の認知が価値となり、イノベーターの活動を加速する。(谷中委員)

	〇認知を広げるためのデジタルマーケティングの分野は非常に遅れており、国の応援があるとよい。(谷中委員)
	〇最初の0から1を生むのは、全体の数パーセントで、この後でテンプレート化できた場合に初めてマスに広がっていくという
	構造を理解する必要がある。そのため、最初に一見奇抜に見えるものも含めて政策の支援対象として見ていくことが重要。(谷
	中委員)
	〇非農業の取組から農村に入ってその後農業を始めるパターンが多いが、こうしたプロセスに応じた支援を考えていくことが重
	要。(図司委員)
	〇横展開と谷中委員がいうイノベーターとはリンクしないのではないか。(前神委員)
(3)	〇中山間地では各事業のボリュームが小さいため、複数の仕事ができるよう会社が計画的に育てることで、年中平均して仕事が
マルチワーク	でき、一定の給料が稼げるようになる。(牧氏)
の利点	〇民宿、本屋は今までの売上げから上限が見えてきたため、売上げを上げるよりは、お客さんの満足度を上げることや、農業と
	の兼ね合いで負担を軽減することを考えている。(石川氏)
	〇日々の活動として、農業は空気を吸うことと一緒。このほか、新聞配達、アウトドアのガイド、協力隊のサポート会社、不要
	な杉の伐採・活用など、様々なことをしている。これは、田舎で皆さんがやりたいことを実現させる仕事だと思っている。(小
	山氏)
	〇田舎に住むには、1つのことができるのではなく、いろいろなことができることが必要で、いろいろなことを組み合わせた上
	でそれが生活になっている。1つベースになるものがあって、収入にもなっているが趣味でもあるものがあると、田舎生活が
	楽しくなると思う。(川井委員)
(4)	〇棚田法等、国の制度を使えば地域がうまく回るアイデアはあるが、制度を理解して活用できる人が本当に限られており、実際
地域づくり人	にできることが少ない。(小山氏)
材との関係性	〇制度を熟知しているが生かし切れないという話は、人材育成の話とつなげてほしい。地域づくり支援政策集についても、人材
	育成のメニューとして考えてほしい。(嶋田委員)
	〇農村発イノベーションに取り組む際、人材育成と結びつきつつ地方自治体の色々な部署の職員が関わっていくことになると思
	うが、農政は規制や法制度が複雑で分かりづらいので、「農村ガイド」みたいなものを作って、専門外の職員でも入れる雰囲気
	を作った方がよい。(前神委員)
	〇様々な制度を使いこなすための書類作り等の事務作業や、地域おこしでやってきて暮らしている人が農業にも関われるように
	教えることなどについて、行政やJAのOBの方たちが活発的に活動している地域は活性化されている。(川井委員)

(5)	○都会の会社に田舎が利用され、国の交付金などを丸ごと持って行かれて地域に何も残らないということが当たり前のように行
関係人口との	われている。(小山氏)
関係性	¹⁾¹⁰
	○関係人口が残りがすに出音を推取してしようでいることも多い。文代人れた関が本当に嬉しいと恋しる関係人口を作うでいく ことが大事。(小山氏)
(0)	
(6)	〇役場の方と密接に連携を取りながらやっており、役場の窓口に相談しながら、県、国とも調整することが日常的にある。(牧氏)
市町村の役割	〇農地を借りるとき等に覚書が必要だとか、賃貸に関し不動産業者を介したほうがいいなど、役場の農業振興課の方や移住担当
	の方の助言を得ることができた。(石川氏)
	〇国の交付金を使う事業は、役所の方と二人三脚の形で仕事をしている。(小川氏)
(7)	〇作物によっては農地取得の下限が大きすぎると感じた。(石川氏)
土地利用の課	〇株式会社として農地保有は簡単ではない。(牧氏)
題	〇放置されている土地をうまく活用したいが、所有者にたどり着けない場所が大量にあるのが大きな壁。(牧氏)
	〇先祖代々その土地を守らなければいけない等の個人の理由で、借りたい人が土地を借りられないことがある。(小山氏)
	〇所有者不明土地特別措置法の仕組みについて、農地を拡充したいときにも使えるように広げられないか。(嶋田委員)
	〇今回の議論は、いわば「多様な担い手論」。今後の議論は農地制度や、金融とも関わってくる。(小田切座長)
(8)	〇定住して事業継承できたポイントのうち、内的要因としては、①私たち自身がしっかりどういう生活をしたいか思い描き、理
その他	想と現実の間を埋めるために地域や農業のデータを集めたこと、②これまでの営農をそのまま実行したことが挙げられる。(石
	川氏)
	○定住して事業継承できたポイントのうち、外的要因としては、①移住担当者による様々なサポートがあったこと、②就農給付
	金があったことが挙げられる。(石川氏)
	 ○中山間地域では耕作放棄地が増えている状況にあり、農業の継承が難しい要因としては、①特に果樹は引継ぎのタイミングが
	 難しいこと、②個人農家の経営状態の把握が難しいこと、③技能習得に時間がかかること、④空いている農地や住宅の情報が
	 表に出てこないことが挙げられる。(石川氏)
	○消防団に入るとすごく時間を使わされるが、地域の若い人たちと密接につながることができる機会になる。若い人とつながる
	ことも大事な活動と思っている。(小山氏)
	氏)

- 〇地域おこし協隊は任期が3年だが、5年ぐらいあった方が、地域で住むコツ、技術を身につけてもっと定住する人が増えるのかもしれないと思った。(川井委員)
- 〇まずは素直に先代のやり方を踏襲することからスタートするのが新規就農の成功の近道だと思う。(川井委員)
- 〇一次産業を事業で扱っていることで保証協会の融資が受けられない。(牧氏)
- 〇農村地域づくりホットラインだけでなく、今日のような場を通じて政策課題の情報を収集する仕掛けもあるといい。(嶋田委員)